

# フィリピン経済フォーラム 概要報告

日比経済委員会

1. 日 時： 2011年9月27日（火）14:00～16:30

2. 場 所： 東京會館9階「ローズルーム」

3. 出席者： 総勢400人

## 4. 総括的概要：

ベニグノ・アキノ3世・フィリピン共和国大統領の来日にあわせて開催した本フォーラムは、アキノ大統領からフィリピンの魅力を直接お伺いできたほか、情報交換の場としてもきわめて意義深いものとなった。

本経済フォーラムではまず、主催者を代表して辻代表世話人が挨拶。その後アキノ大統領と参加者との意見交換が行われた。

アキノ大統領は、参加者からの質問に対し、「私が大統領に就任した昨年は7.6%の経済成長を達成し、これまでに100万人ほどの新規雇用を確保してきており、その結果、株価も7倍に上昇した。外国の格付け機関にはすでに4回も格付けを上げてもらっている」と同国の経済成長について説明。そのうえで「これまで2年かかっていた官民連携（PPP）の手続きを6カ月に短縮させ、商業リスク以外のさまざまなリスクを解消する等、より良いビジネス環境、投資環境を整備しているの、ぜひとも日本企業には、良きパートナーとなっていたきたい」と話した。また、「フィリピンでは税制のルールが地方自治体によって異なるため、投資の際は、経済区（PEZA）への進出をお願いしたい。PEZAには税制優遇があり、制度が透明であることから、この問題は解消できる」など、フィリピン投資の魅力や日本企業への期待などについて、インタラクティブな対話を行った。

その後、アマンド・テタンコ・フィリピン中央銀行総裁から、高成長が続くフィリピン経済の今後の見通しについて、リリア・デ・リマ・フィリピン経済区庁（PEZA）長官から、フィリピン（特にPEZA）の投資環境やビジネス環境について説明を伺ったほか、JICAの新井泉理事から、フィリピンで実施されているODA等によるインフラ整備事業や、投資環境整備事業などについて話を聞いた。

## 5. セッション別概要：

### ①開会挨拶

開会式で挨拶に立った辻亨・日比経済委員会代表世話人は、「半世紀以上にわたり極めて緊密かつ友好的な関係を維持してきた日本とフィリピンは、近年、特に経済的な結びつきを拡大しており、2008年に発効した日本・フィリピン包括的経済連携協定の効果もあり、現在、日本はフィリピンにとって最大の投資国であり、また最大の貿易相手国となっている。2004年から急拡大した諸外国の対フィリピン投資は、08年、09年の世界同時不況の影響で一時的に減少したものの拡大基調が続いており、最近では製造業に加え、コールセンターなどのサービス業が拡大している。日比貿易においては、フィリピンの対日輸出も輸入もエレクトロニクス製品が最大となっている」と述べたうえで、「昨年6月に発足したアキノ政権は、フィリピンにおける財政再建、汚職防止に向けた取り組みを着実に進め、これまでに多くの成果を収められた。さらに、

経済政策の重点事業として、昨年11月に、官民連携（PPP：Public Private Partnership）によるインフラ整備事業が発表され、現在、マニラ首都圏の接続道路事業など、優先10事業を経済政策の柱に、本格的な準備が進められている」と話した。

続いて、マヌエル・ロペス駐日フィリピン共和国大使は「日本は、フィリピンにとって最大のODA供与国であり、最大の投資国かつ最大の貿易相手国であるし、フィリピンが二国間EPAを締結した唯一の国である。2008年に発効した日本・フィリピン包括的経済連携協定の効果もあり、日本は、東日本大震災後も依然としてフィリピンにとって最大の輸出相手国である。また、アキノ政権の政策の目玉であるPPPのプロモーションのため、最初に訪問した国も日本であった」と日比関係について述べたうえで、「アキノ政権では、官僚的な手続きを削減し、より公正な競争の場を企業に提供するために様々な改革を行い、安定的な経済政策の実現を目指している。フィリピンは、日本での事業開発活動を推進しており、日本の復興支援も行っているが、貿易、投資、観光、人的交流などのいっそうの強化・深化により、日比間における緊密な協力関係を世界に向けてアピールすることが可能であると考えている」と挨拶した。

## ② アキノ大統領と参加者との意見交換

Q：「昨今、日本から海外への進出先という点、インド、インドネシア、ベトナム等が目立ち、フィリピンはなかなか挙がってこないように思われる。フィリピンのビジビリティを上げるような方策について、お考えをお聞かせ願いたい」

○本日もこれだけ大勢の方々にお越しいただいており、フィリピンが注目されてこなかったのはもはや過去のことでと考えている。私が大統領に就任した昨年は7.6%の経済成長を達成し、これまでに100万人ほどの新規雇用を確保してきており、その結果、株価も7倍に上昇した。外国の格付け機関にはすでに4回も格付けを上げてもらっている。また、これまで2年かかっていた官民連携（PPP）の手続きを6カ月に短縮させ、商業リスク以外のさまざまなリスクを解消する等、より良いビジネス環境、投資環境を整備しているのだから、ぜひとも日本企業には、良きパートナーとなっていただきたい。

Q：「フィリピンはBPOやIT0の分野で欧米の企業に対して非常に良いサービスを提供しているが、日本企業向けのサービスがまだ少ないように思われるが、どのようにお考えか」

○BPOの分野においては、10年前は5万人程度であった直接雇用が、現在は64万人にのぼると推計されており、昨年の生産高は80億米ドルを超え、インドに次いで世界第2位である。IBMがフィリピンへのRNDセンター設置を検討する等、フィリピンのすぐれた人材が注目されており、政府としても、日本語を含めた語学力のさらなる向上を目指した教育改革を行っている。IT化が進展している現在では、教育の拡充が地方におけるBPOの振興ひいては雇用創出に直結しており、その振興を後押しするためにも、電力料金を引き下げるべく、エネルギー改革にも力を入れている。

Q：「科学技術、エネルギー、環境等の分野でイノベーションを奨励する政策はお考えか」

○科学技術省が高等教育省とともに研究開発を推進している。最近の取り組み実績としては、フィリピン特産のココヤシを原料とした、コンクリートに代わる素材や丘陵地帯の土壌改良に有効な合成物の発明、デング熱を媒介する蚊を駆除する薬剤の開発、洪水注意報・警報を早期に流すための、センサーを活用した数学的プログラムの開発などが挙げられる。

Q：「税制のルールが地方自治体によって異なるため、統一化を図っていただけないか」

○現在、われわれは財政的なインセンティブに関する見直しを行っているが、内容が矛盾していたり、実際の適用が難しいケースも存在している。また、地方自治体への権限移譲の過渡期でもあるが、移譲された権限を適切に行使できていない自治体もあるため、法律の形できちんとした基盤をつくる必要があると考えている。当面、投資の際は、こうした問題を消すためにも、税制優遇があり、制度が透明な経済区（PEZA）への進出をお願いしたい。

### ③講演「高成長続くフィリピン経済の展望」

#### アマンド・M・テタンコ・フィリピン中央銀行総裁

フィリピン経済は健全なペースで伸びており、2010年のフィリピン経済成長率は7.6%であった。農業部門の改善、サービス部門の拡大、個人消費の堅調な伸びに下支えされた家計部門と政府部門の支出増大により、今年の第2四半期は前年同期比3.4%、上期平均では前年同期比4%の伸びを達成しており、2011年、2012年の成長はここ10年間の平均を上回ると予測している。また、物価も安定しており、今年1～8月期の消費者物価指数（CPI）の平均は4.3%で、目標である3～5%内におさまっている。このように、フィリピン経済は、自律的成長とインフレ抑制のちょうど良いバランスが取れた状態で推移している。

フィリピン中央銀行は、経済状況を先取りして成長を支え、インフレを抑制する政策を打ち出している。特に、国内外問わず絶えず状況をモニタリングし、政策金利や預金準備率を引き上げ、大規模な資本流入を抑えることによってインフレ圧力を抑制するなど、物価の安定性を維持するために必要な金融調整を行っている。

フィリピンの銀行部門は、リスク配分を行いつつ生産部門に資金を融通しており、健全で安定している。間接投資の増加等により、国際収支は大幅な黒字であり、海外在住のフィリピン人からの本国送金や、BPO、輸出等による収入が増加し、外貨の流入により外貨準備高は積み増しされ、金融市場も活況である。経済的な見通しが改善し、効果的な形で強い資本フローができてきていることから、株価は史上最高の水準で、ペソの競争力も上がっている。資本流入によるメリットの半面、インフレ圧力などのリスクもあるため、中央銀行としては、先進国の金融策や投資家の需要の変化のモニタリングを行い、物価や金融の安定性の維持を図るべく必要な施策を講じていきたいと考えている。

フィリピンの財政状況は金融危機後も堅調で、アキノ政権下の確固たる税制措置によりさらに安定している。2004年に74.4%であった国債のGDP比は、2010年には52.4%まで縮小し、今年1～8月期、われわれは目標をはるかに上回る赤字削減を達成している。

フィリピン中央銀行は、今後とも、アキノ政権のもとで改革を進め、これまで得られてきた経済的な成果が持続するよう努力していくこととしている。日本企業の皆様におかれては、この投資の機会を逃さずに、ぜひフィリピンへ進出していただきたい。

### ④講演「フィリピンでのビジネスの魅力について」

#### リリア・B・デ・リマ・フィリピン経済区庁長官

フィリピン経済区庁（PEZA）では、投資企業（特に、全体の売り上げの70%以上を輸出している輸出型企業）に競争力の高いインセンティブとして、最初の4～8年間は所得税が課税されないタックスホリデーとしている（製品や技術を初めてフィリピンに持ち込むパイオニア企業では6～8年、そうでない企業は4～6年となっており、所得に対するタックスホリデーは企業ではなくプロジェクトに対してかけられる）。また、タックスホリデーの期限後も、総所得の5%という特別に低い税率を設定しており、フィリピン国内で製造するために輸入した資本金や原材料に対しての関税も免除される。さらに、公共料金を含め、現地調達されたものについては、付加価値税（VAT）が免除されるなど、様々な優遇措置を用意しており、各地方自治体との個別の調整も行っているため、進出にあたっては、まずPEZAに相談してほしい。

JETROが2010年にアジアとオセアニアで操業している日系企業を対象に行った調査によると、フィリピンでの問題点は、原材料やパーツなどの現地調達が困難だという点のみで、最も少なかった。また、今年4月にアジアとオセアニアの31の主要都市でJETROが実施した投資コストの比較調査によると、マニラやセブは、人件費や労働コストの面で割安であった。フィリピンの労働者は識字率が高く、英語が堪能なため、学習スピードが速く、生産性が高いことが強みである。また、真面目でフレンドリーで誠実に仕事をする労働者が多く、約2,500社が登録しているPEZAで、ストライキはこの7年間で3回しか発生しておらず、いずれも解決している。

PEZAは、環境に優しくセキュリティが整っており、電力コストは高いものの十分な供給能力があり、水の供給も十分で、最先端の電気通信施設やすぐに入居できる工場の建物もあり、排水処理施設、銀行、スポーツ施設なども整っている。最初16であった経済区は、現在は248まで増加し、引き続き開発されている。これによりすでに約2,500社の輸出志向の企業を誘致しており、総額4,200億ドルにのぼる。PEZAの開発の成功は、民間との連携、特に日本の総合商社と地元ディベロッパーとの共同開発によるところが大きい。当初の16の経済区はほとんどが製造業であったが、現在は、大部分を占めるIT、製造業のほか、観光、医療ツーリズム等の新分野の経済区も加わっている。今後とも、イノベーションを重視して新たなセクターを加え、フィリピンへの投資をさらに促進していこうと考えている。

PEZAでは、登録企業のビジネスを円滑にするため、①許認可手続きや通関手続き等を一元化したワン・ストップ・ショップ、②1日24時間、年中無休のノン・ストップ・ショップ、③手続きを簡素化し、迅速かつきめ細かい対応を行うレッド・カーペットの待遇、④汚職・不正の徹底排除といった4つの柱を標榜している。このような体制のもと、多くの企業は初年度から利益をあげており、進出後にフィリピンでの事業を拡大する企業も多い。フィリピンに進出していただく以上、満足いく利益をあげ、事業を拡大してもらうためのサポートを行っていくのがわれわれの責務であると考えている。

今年1～8月期のPEZAへの投資は、前年同期比で6%増加したが、これはアキノ大統領が公正で透明性の高い投資環境を作ったことにより、投資家の信頼がさらに高まっているということの証左であろう。PEZAでは、今後とも公正かつきめ細やかなサポートを行っていくので、フィリピンへの進出や投資の拡大等を検討されている方は、ぜひ気軽に相談してほしい。

## ⑤講演「フィリピンの投資環境整備およびインフラ整備に関するJICAの協力」

### 新井泉・独立行政法人国際協力機構理事

フィリピンでは、2011年6月に「インクルーシブな開発」を目標とした中期開発計 (Philippine Development Plan: PDP 2011-2016) が発表されており、特に投資促進に関連して、①スービック・クラーク・マニラ・バタンガス成長回廊におけるマルチモーダルなインフラ・ネットワークの整備、②海外直接投資 (FDI) およびインフラ投資 (PPP等) の促進、③投資・ビジネス環境整備に必要な制度・規制枠組みの改善、④ビジネス環境整備の文脈での災害リスク軽減に関する取り組み等の施策が掲げられている。一方、日本政府はアジア展開を、新成長戦略の大きな柱のひとつとしており、また、日本と同様、台風、地震、火山等の自然災害の被害を受けているフィリピンの防災に、日本の技術・知見を活用する「開かれた復興」も謳っている。

JICAとしても、途上国の経済発展に寄与すると同時に、わが国の成長にも資するような協力を行うことが期待されており、これまで、パッケージ型のインフラ輸出支援、PPP案件の形成促進、投資促進・貿易円滑化・ビジネス環境整備等に関する支援等を実施してきた。フィリピン政府のPDPを踏まえ、政府開発援助 (ODA) による協力としては、首都圏および成長回廊における投資環境改善のためのインフラ整備が最重要課題であると考えている。さらに、投資環境整備、海外直接投資の誘致に必要な政策・制度改善、PPPによるインフラ整備についても、制度構築、個別案件形成の両面から、引き続き協力していくこととしている。

われわれは、実際にフィリピンでビジネスを展開されている民間企業の方々の声を重要視しており、現地でのフィリピン政府との協議にあたっては、現地での事業実施上の改善事項等について日本大使館や日本人商工会議所と議論したうえで、双方の官民が参加する日比経済連携協定 (JPEPA) のビジネス環境整備小委員会での協議内容を、具体的なアクションにつなげている。最近では、輸出品を製造する外資企業が支払う付加価値税 (VAT) の還付に数年 (3～4年) を要しているという問題について、税還付の手続き簡素化が決定し、そのための予算が2012年度予算案に盛り込まれるなどの成果があった。

JICAでは、投資環境整備・インフラ整備の支援ツールとして、①投資環境整備に向けたフィ

リピンの政策・制度改善の支援、②資金協力と技術協力を組み合わせた支援、③日本の制度・技術・ノウハウ等を取り込んだ支援、④PPP等における政策・制度改善から個別案件形成・事業実施までの総合支援、⑤個別案件の公部分への円借款融資や民間企業の事業リスク軽減等をカバーするJICA海外投融資等を用意している。これまで、マニラ首都圏の空港・道路・大量交通機関・洪水制御等のほか、マニラ近郊のスービック・クラーク・バタンガス成長回廊のハブとなるスービック港、バタンガス港、地方幹線道路の整備等を行ってきた。今後は、首都圏の主要交通インフラの高度化（ネットワーク化、混雑緩和等）、日系企業の進出が多いマニラ南方の工業地帯のインフラ整備（特に災害リスク軽減の観点から）等の事業を進めていく。

現在、ASEAN連結性については、ASEAN事務局による「ASEAN Connectivityマスタープラン」や、東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）による「アジア総合開発計画」に基づいた、ハード・ソフト両面の連結性強化によるASEAN統合を推進する多くのプロジェクトが提案されているが、これらは日本企業にとってもビジネスチャンスであると言える。特に、メコン地域の東西経済回廊、南部経済回廊、インドネシア経済回廊、ブルネイ・インドネシア・マレーシア・フィリピンをまたぐ地域経済圏（BIMP-EAGA）における案件等は、ASEAN地域の連結性向上、国境を越えたインフラ整備の観点からも重要な案件である。中でも、現在、島しょ部の連結性促進のために、フィリピンとインドネシアが中心となって進めているRORO船、Roll-on/Roll-offネットワークの整備案件に関しては、JICAがF/S作成の協力を行うことになっている。

アキノ政権発足以来、フィリピン政府においては、アキノ大統領のリーダーシップのもと、各種政策・制度改善を推し進めており、それが追い風となって、最近では日系企業の投資先の候補として、フィリピンに注目が集まっているように見受けられる。JICAとしても、これまで述べてきた方針に基づき、フィリピン政府関係者や日系企業関係者との対話、協議を継続しながら、積極的にサポートしていきたいと考えている。

## ⑥閉会挨拶

最後に、大西克邦・国際機関日本ASEANセンター事務総長から閉会挨拶があり、本フォーラムが締めくくられた。

以 上